



令和4年度

第4回紀の川市職員採用試験案内

【事務職】

(問合せ先)紀の川市役所 総務部 人事課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338

TEL0736-77-2511(代表)

受付期間 1月11日(水)～1月25日(水)

(平日の午前8時45分から午後5時30分まで)

郵送の場合 1月25日(水)の消印まで有効

第1次試験日 令和5年2月11日(土)・12日(日)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 主な職務内容 |
|------|--------|-------------------------------|
| 事務職 | 2人程度 | 市長部局又は教育委員会等において一般行政事務に従事します。 |

2. 受験資格

(1) 試験区分の年齢、資格等に該当する方

| 試験区分 | 年齢・資格等 |
|------|-----------------------------|
| 事務職 | 平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方 |

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。(イ～エは地方公務員法第16条に規定する方)

ア 日本国籍を有しない方

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 紀の川市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験日、試験の場所及び合格発表

(1) 第1次試験

| | |
|-------|--|
| 試験の日時 | (1日目) 令和5年2月11日(土) 口述試験(集団面接) ※試験時間は申込締切後に紀の川市ホームページ(https://www.city.kinokawa.lg.jp/)で確認ください。 ※受験申込者が多数の場合は口述試験を2日目午後実施する場合があります。 (2日目) 令和5年2月12日(日) 教養試験・作文試験 午前8時45分着席・出席点呼(受付は午前8時15分から8時40分まで) |
| 試験の場所 | 紀の川市役所 本庁舎(和歌山県紀の川市西大井338番地) ※4ページの案内図参照 |
| 合格発表 | 2月中旬に紀の川市ホームページ(https://www.city.kinokawa.lg.jp/)及び市役所正面玄関前の掲示板に掲示するとともに合格者に郵送で通知します。 |

(2) 第2次試験

| | |
|-------|--|
| 試験の日時 | 令和5年2月23日(木・祝日) (詳細は第2次試験の合格通知でお知らせします。) |
| 試験の場所 | 紀の川市役所 本庁舎 |
| 合格発表 | 2月下旬に紀の川市ホームページ(https://www.city.kinokawa.lg.jp/)及び市役所正面玄関前の掲示板に掲示するとともに受験者に郵送で通知します。 |

※気象条件やその他の事情により試験開始時間・試験会場が変更又は試験が延期される場合は、紀の川市ホームページ(<https://www.city.kinokawa.lg.jp/jinji/saigaiji.html>)において、試験当日の午前7時に判断しお知らせします。また、新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により試験日程等に変更がある場合も上記ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。

4. 試験の方法

| | 試験種目 | 配点 | 内容 | 試験時間 |
|-------|------------------|-----|---|------|
| 第1次試験 | 口述試験 | 40点 | 人物、能力、性格等についての集団面接 | |
| | 教養試験 (高校卒業程度) | 40点 | 公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(択一式40問) <出題分野> 時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力 | 120分 |
| | 作文試験 | 20点 | 一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1,000字程度) | 60分 |
| 第2次試験 | 適性検査 ※Web受検 | | 公務員に求められる資質に関連する性格傾向の検査 ※詳細は第1次試験合格者に通知します。 ※検査結果は第2次試験の参考とします。 | |
| | 第1次試験結果 | 20点 | 第1次試験の得点を換算 | |
| | 口述試験 | 80点 | 人物、能力、性格等についての個人面接 | |

※各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しない試験種目がある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

5. 受験申込みの注意事項

(1) 受験申込みを希望する方は、この試験案内を熟読の上、申込書に必要な事項を正しく記入し、提出してください。記載事項に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。

(2) 申込書提出

・提出先 〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井338番地
紀の川市役所 総務部人事課

・提出書類

- ① 紀の川市職員採用試験受験申込書
- ② 受験票

ア 郵送の場合

令和5年1月25日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。封筒(角形2号:A4版が入る大きさ)の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、必ず郵便局又は配送業者等で、簡易書留又は配送記録が確認できる手続きで送付してください。

申込時に同封する受験票は受験番号を押印後返送いたしますので、84円切手を貼った宛先明記の受験票返信用封筒(長形3号、縦235mm×横120mm以内の大きさ)又は、官製はがき若しくは63円切手を貼ったはがきの裏に貼り付けて同封願います。(必要な料金の切手が貼付されていない場合は、返送できません。)

イ 持参の場合

受付は、令和5年1月11日(水)から1月25日(水)までの午前8時45分から午後5時30分までです。(土日を除く。)

(3) 受験票について

提出書類を持参された場合は、要件を満たしていればその場で受験票に受験番号を押印したものを交付いたしますが、郵送された場合は、提出書類を受理次第順次受験票を郵送（返送）しますので、受験票が令和5年2月3日（金）までに到着しないときは、総務部人事課に至急連絡してください。

- (4) この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- (5) この試験において取得した個人情報は、採用試験及び採用に係る事務以外の目的には使用しません。
- (6) 試験当日に車椅子を使用するなど、要望のある方は受験申込みの際にご相談ください。
- (7) この試験において、試験区分を重複して受験することはできません。

6. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、開示場所に直接お越しください。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。

| 開示請求できる方 | 開示内容 | 開示期間 | 開示場所 |
|-----------------------|------------------|---|----------------------|
| 第1次試験の不合格者 (本人に限る) | 順位 及び 総合得点 | 合格発表の日から1か月間 (土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く) 午前8時45分（開示期間の初日は合格発表後）から午後5時30分まで | 紀の川市役所 総務部 人事課 |
| 第2次試験の受験者 (本人に限る) | | | |

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者数は採用予定人員と同数とし、採用候補者名簿に得点順に登載します。また、最終合格者の次位以下の方の中から得点順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。
- (2) 任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (3) 採用候補者名簿からの採用は原則として令和5年4月1日の予定ですが、この日前に採用されることもあります。
- (4) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から得点順に採用されます。
 - ア 最終合格者が採用を辞退した場合
 - イ 最終合格者が必要な資格等を取得できず採用できない場合
 - ウ 最終合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
 - エ 業務増や急な退職による欠員が生じ、補充の必要がある場合
- (5) 採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。
- (6) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった最終合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を市役所正面玄関前の掲示板に掲示します。
- (7) 繰上げ合格候補者の受験番号は最終合格発表掲示には掲載しませんが、繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を文書で通知します。

8. 給与等

| 区 分 | 初 任 給 |
|-----|----------|
| 大 卒 | 185,200円 |
| 短大卒 | 164,100円 |
| 高 卒 | 154,600円 |

給与等勤務条件は、職員の給与等に関する条例に基づき、給料の他扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。学歴や民間企業での職歴等に応じて初任給に一定の額が加算される制度があります。

9. 受験心得

- (1) 紀の川市職員採用試験は、申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は、必ず受験するようお願いします。
- (2) 試験当日は、受験票、筆記用具（B又はHBの鉛筆又はシャープペンシルと消しゴム）を持参し、必ず定刻までにお越しください。
- (3) 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話やスマートフォン等の電子機器の使用は禁止します。
- (4) 受験申込者多数の場合は第1次試験の口述試験（集団面接）を2日目午後を実施する場合があります。その際は昼食をご用意ください。ただし、ごみ等は必ず持ち帰って下さい。（外食の場合は、午後からの口述試験集合時間に遅れないようにしてください。また、昼食は受験室で食べることができます。）口述試験の開始時間等は申込締切後紀の川市ホームページ（<https://www.city.kinokawa.lg.jp/>）で確認ください。

10. 新型コロナウイルス感染症対策に対する対応について

- (1) 新型コロナウイルス感染症等に罹患し治癒していない方や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、受付時において、体調確認のため非接触型体温計による検温を実施し、発熱が認められた場合には、受験を控えていただくようお願いいたします。これらのことによる欠席者に対する再試験は予定していません。
- (2) 受験日当日の試験会場では、感染症予防のため、マスクの持参・着用をお願いします。なお、本人確認の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。
- (3) 試験室は換気のため、適宜窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (4) 試験中は咳エチケットの順守と休憩時間中は、適宜、手洗いをするなど、感染症対策をしてください。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参して差し支えありません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により試験日程の延期や会場が変更になる場合があります。その場合は、紀の川市ホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。

(<https://www.city.kinokawa.lg.jp/jinji/saigaiji.html>)

●試験会場案内図

紀の川市役所 本庁舎

J R和歌山線打田駅から徒歩約10分

